

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年一月十日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
川口 聖也	桜井市	桜井市大字茅原一〇一番、一〇七番、一〇八番及び一一五番
農事組合法人大西営農	桜井市	桜井市大字大西一〇四番一、三三〇番一、三三二番一、四六〇番一、四七〇番一及び四七八番一
石田 聖	桜井市	桜井市大字池之内一五〇九番
中村 英	橿原市	高市郡高取町大字観覚寺五九四番及び五九五番

二 認可年月日

令和六年十二月二十七日